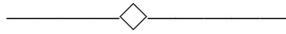


○小平委員長 それでは、本日の本会議は、午後零時五十分予鈴、午後一時から開会いたします。

この際、休憩いたします。

午後零時九分休憩



午後二時十二分開議

○小平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

再開に先立ち、自由民主党・無所属の会の所属委員に理事をして出席を要請いたしましたが、いまだ出席が得られません。やむを得ず議事を進めます。

まず、趣旨説明を聴取する議案の件について御協議願います。

山井和則君。

○山井委員 動議を提出いたします。

お手元に配付してあります内閣提出、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結について承認を求めるの件外八案件は、本会議において趣旨説明を聴取しないこととし、議長においてそれぞれ所管の委員会に付託されることを望みます。

---

趣旨説明を聴取しないで所管の委員会に付託を求める議案

外務委員会

国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の締結について承認を求めるの件

欧州復興開発銀行を設立する協定の改正の受諾について承認を求めるの件（参議院送付）

偽造品の取引の防止に関する協定の締結について承認を求めるの件（参議院送付）

二千六年の海上の労働に関する条約の締結について承認を求めるの件（参議院送付）

千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の譲許表第三十八表（日本国の譲許表）の修正及び訂正に関する確認書の締結について承認を求めるの件（参議院送付）

財務金融委員会

金融商品取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

国土交通委員会

海上運送法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

船員法の一部を改正する法律案（内閣提出、参議院送付）

---

○小平委員長 それでは、山井和則君の動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○小平委員長 挙手多数。よって、そのように決定いたしました。

---

○小平委員長 次に、次回の本会議及び委員会は、追って公報をもってお知らせいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後二時十三分散会